入　札　説　明　書

この入札説明書は、令和８年 11 月 18 日付夕張市告示第 129 号により公告した一般競争入札(以下、「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

１　契約担当者等

支出負担行為担当者　　夕張市長　厚 谷　 司

２　入札に関する事項

（１）契約の目的、業務名称

令和８年度パソコン購入

（２）契約の目的の仕様等

別紙　令和８年度パソコン購入仕様書

（３）契約締結日

令和 8 年 12 月 1 日

３　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号、以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

（２）政令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（３）夕張市契約規則第 2 条による指名登録台帳に登載されている者であること。

（４）市が行う一般競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（５）資格審査の申請をする日の過去 2 年間において、国又は地方公共団体から一般競争入札等において入札仕様書による備品購入、又はシステムにおける端末納入の受注実績があること、かつ、誠実に履行した者であること。

（６）夕張市暴力団排除に関する契約措置要綱第 3 条に規定する別表 1 の措置要件に該当しない者であること。

４　条件付一般競争入札参加資格の審査

（１）この入札は、政令第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより、上記「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　令和 8 年 11 月 18 日(水)から令和 8 年 11 月 24 日(火)まで

（ただし土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年 7

月 20 日法律第 178 号）に定められた祝日（以下「祝日」という）、は除く）

イ　申請の方法　　条件付一般競争入札参加申請書及び関係書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　〒068-0492　夕張市本町 4 丁目 2 番地
夕張市役所総務企画課情報管理係

エ　申請書類の提出方法　持参、又は郵送による。

（2）審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5　業務の仕様に関する質問、回答

（1）質問方法　書面等により提出。

（2）受付期間　上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のアに同じ。

（3）受付場所　上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のウに同じ。

（4）回答期限　受付日を含めて 3 日以内。（ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く）

6　契約条項を示す場所

夕張市本町 4 丁目 2 番地　夕張市役所総務企画課情報管理係

7　入札執行の場所及び日時

（1）入札場所　夕張市本町 4 丁目 2 番地　夕張市役所 4 階第 1 会議室

（2）入札日時　令和 8 年 11 月 30 日(月)，午前 11 時

（3）開札場所　（1）と同じ

（4）開札日時　（2）と同じ

（5）そ の 他　「条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを提出すること。

8　入札保証金

（1）入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 100 分の 5 に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を入札を行う 1 時間前までに提供すること。

（2）入札保証金の納付、免除、納付方法等は、政令第 167 条の 7 及び夕張市契約規則（昭和 39 年 4 月 14 日規則第 9 号、以下「規則」という。）第 6 条及び第 7 条の定めるところによる。

9　契約保証金

（1）契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が認める担保を提供すること。

（2）契約保証金の納付、免除、納付方法等は、政令第 167 条の 16 及び規則第 25 条の定めると

ころによる。

１０　送付による入札の可否

認めない。

１１　契約書作成の要否

要する。

１２　その他

（１）最低制限価格

最低制限価格は設定しない。

（２）予定価格の公表

予定価格は公表しない。

（３）無効入札

開札の時において、３に規定する資格を有しない者のした入札、規則第 11 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（４）落札者の決定方法

入札書記載の入札価格（税抜）が予定価格以下で、且つ最低の者（有効な入札に限る。）を落札者とする。

（５）入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。（税抜価格）

イ　落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

（６）契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア　名　称　夕張市役所総務企画課情報管理係

イ　所在地　〒068-0492　夕張市本町 4 丁目 2 番地

（７）前金払

前金払はしない。

（８）部分払

部分払はしない。

（９）入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 再入札

再入札は１回まで行う。

(12) 入札結果の公表

入札結果は、公表する。

(13) その他

このほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。